



# 葉山小だより

「自分で考え 行動する子」「仲良くする子」

令和4年度  
No. 4

2022. 5. 12

葉山町立葉山小学校  
校長 安達 禎崇

「葉山小だより」はペーパーレス化を行っています。

- ★ 葉山小学校のホームページをご覧ください。
- ★ 紙媒体での提供を希望される方は担任までお申し出ください。

## ◇◇◇たのしいヤゴ取り(1, 2年生)◇◇◇



<①きちんと並べられた外靴>

5月2日(月)。朝から晴天に恵まれる中、1年生がプールでヤゴ取りをしました。手に手に網や小さな水槽を持って、嬉しそうに登校。教室で体育着に着替え、プールでの約束について説明を聞き、道具を持っていざプールサイドへ。入口で靴を履き替えるのですが、どうです!きちんと並べられた外靴<写真①>。成長していますね。プールサイドでは実際にプールの様子を見ながらもう一度先生からのお話を聞いて<写真②>、さあ、いよいよヤゴ取り開始。

1クラスずつプールに入ります。はしごを使ってゆっくりとプールへ降りて、プールの中ではすべて転ばないように抜き足・差し足・忍び足。「おたまがいた」「ヤゴがいた」歓声が上がります。待っているクラスの子たちからも「ほら、そこにいるよ」「5匹も見つけた」などの声が。プール内を警備中?の担任の先生に、見つけた獲物を捕ってもらっていました。<写真④>



<②静かに先生のお話を聞きます>



<④プールに入るのが待ちどおしい・・・>



<③1クラスずつプール内へ・捕獲開始>  
内をのぞきこんでいました。<写真⑤>

子どもたちが捕まえたオタマジャクシやヤゴたち。「おうちへ持って帰ってもいいよ」という家庭の子は持ち帰り、ほかは学級でしばらく観察をした後、ビオトープ等の自然な環境の中に戻すとのことです。ヤゴ取りは業者によるプール清掃の前(6日)に、2年生も実施しました。



<⑤俺もやりたいな>

## ◇ ◇ ◇ スクールカウンセラー来校日 ◇ ◇ ◇

### <春日井 志津子カウンセラー>

5月19日(木)、6月9日(木)、6月30日(木)、9月8日(木)、9月29日(木)  
11月17日(木)、12月15日(火)、1月12日(木)、2月2日(木)、3月2日(木)、3月16日(木)

### <関口 智代カウンセラー>

6月29日(水)、7月7日(木)、10月14日(金)、11月4日(金)、12月2日(金)  
1月31日(火)、3月7日(火) スクールカウンセラー予約は教頭(875-0062)へお願いします。

## ◇ ◇ ◇ 授業参観について ◇ ◇ ◇

今月、授業参観を実施します。20日(金)2,5年生、24日(火)3,4年生、26日(木)1,6年生です。  
感染対策のため以下の通りといたしますのでご協力をお願いします。

- ① お子さん一人につき、保護者の方1名の参観をお願いします。
- ② 各学年とも2時間目は、(お子さんの)出席番号奇数の方、3時間目は偶数の方が対象です(5年生のみ、2時間目は奇数の方、3時間目は「キャンプ説明会」、4時間目は偶数の方となります)。
- ③ 2,3時間目の間の15分休みは、保護者の方の入れ替え時間となります。  
2時間目の参観を終えた方はすみやかに校内からご退出願います。
- ④ 懇談会はありません。
- ⑤ 自家用車での来校は禁止となっております。ご協力のほどお願いいたします。



## ◇ ◇ ◇ 避難訓練を実施しました ◇ ◇ ◇



5月10日(火)「地震の後、理科室から出火」を想定して全校で避難訓練を実施しました。今回は授業中に災害発生という設定でした。

まず、地震に対応するために机の下へもぐり、揺れが収まるのを待ちます。そして「理科室より出火しました。落ち着いて避難してください」の放送で、担任の指示に従い「お・か・し・も(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない)」を守って校庭へ出るといった、一連の避難の仕方を訓練しました。

今回は新しい経路を使っただけの訓練で、避難にかかる「時間」が気になりましたが、避難完了(人員確認)までに要した時間は、6分32秒と、今までの訓練と大差ない時間で行うことができました。

初めて訓練に参加した1年生は担任の先生からの注意に促されながら一番最初に避難を完了。上位学年の子たちも6年生をトップに、とても真剣且つスピーディーに集合することができていました。災害はいつ襲ってくるかわかりません。今後は休み時間中を想定した避難訓練などにも取り組んでいく予定です。



### <引き取り訓練(保護者の方に実際にお迎えに来ていただく訓練)は行いません>

今年度も未だコロナ禍であるため、土曜参観同様、全校の保護者の方が学校に参集する「引き取り訓練」は行いません。尚、実際に大規模地震等の災害が起こった場合は、別配布(本配布の紙媒体及び、HP「学校だより」コーナーに掲載)の「災害時における『児童引き取り』について」に基づいて「(※)緊急時児童引き取りカード」に名前を記載されている方によるお迎え(引き取り)をお願いします。

(※)ご提出いただいている引き取りカードに名前のない方には引き渡せませんので、ご注意下さい(委任状不可)。